

午前十時 開議

○中村委員長「おはようございます。ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

本日は、ただいまからお手元に配付しております日程表により視察を行います。

視察後、委員会を再開し、討論、採決を行います。  
では直ちに玄関前にお集まりをお願いいたします。

(午前十時一分から午後三時まで現地視察)

○中村委員長「委員会を再開いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はあっておりません。討論はないものと認めます。よって、討論を終結し直ちに採決に入ります。

○採 決

○中村委員長「まず、甲第三十五号議案中本委員会関係分、乙第三十六号議案から乙第三十九号議案まで四件、以上五件の議案を一括して採決いたします。  
原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村委員長「全員起立と認めます。よって、以上五件の議案は原案のとおり可決されました。

○継 続 審 査

○中村委員長「最後に、二月定例会から引き続き審議中の  
一、財政確立について

一、政策の企画・調整について

一、危機管理・報道行政について

一、総務行政一般事項について

一、警察行政について

以上五件につきましては、諸般の検討が必要ですので、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長「御異議なしと認めます。よって、以上五件についての継続審査を議長に申し出ることにします。

以上で本委員会に付託された案件の全部を議了いたしました。

なお、委員会での質疑応答において、数字または字句の誤り、及び不適切な表現などがありました場合は、適宜、委員長の手元で精査の上、訂正などを行うことに御承認を願っておきます。

これもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。

午後三時一分 閉会

議事課記録担当主任主査 松 尾 重 治